



予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
委託料	包括外部監査	8,036	委託料	包括外部監査	8,036	委託料	包括外部監査	8,266

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度 見込み	目標値 (27年度)	
標	指摘事項等の件数（件）	48	36	44		-	短期間で対応可能なものは対応。 中長期的視点のものは適宜対応。
	指摘事項等の対応件数（件）	36	15	24			短期間で対応可能なものは対応。 中長期的視点のものは適宜対応。

問題点・課題 （指標分析）	・検討課題とされた指摘事項の検討、改善状況について、監査年度以降も継続的に進捗状況の把握を行う必要がある。
	他区の実況 （実施 2 区 未実施 20 区 不明 0 区） ・ 包括外部監査導入区... 3 区（荒川区を含む） ・ 個別外部監査導入区... 7 区

問題点・課題の改善策	
平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
これまでの監査の指摘内容・改善の状況等を継続的に把握し全庁的に周知を徹底することにより、適切な区政運営に反映していく。	引き続きこれまでの監査の指摘内容・改善の状況等を継続的に把握し全庁的に周知を徹底することにより、適切な区政運営に反映していく。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
継続	継続	引き続き現状の内容を維持していく。

議会 （要旨） 状況	H20二定 監査結果報告における指摘を踏まえ、どのように対処するか（債権管理） H24建設環境委員会 監査人を招致し説明を求めることはできるか（清掃事業是正処置報告）
------------------	--

# 事務事業分析シート（平成26年度）

No1

主要事業	事務事業コード	14-01-01	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	監査事務		部課名	監査事務局	課長名	佐久間	
			担当者名	小林	内線	3512	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（26年度）	01-01-01	委員報酬					
	01-02-01	交際費					
	01-02-02	その他運営費					
事務事業の種類	新規事業（26年度 25年度）			建設事業	それ以外の継続事業		
開始年度	昭和	平成	22年度	根拠	主なものとして地方自治法第195条～第202条、監査委員条例		
終期設定	有	無	年度	法令等			
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準			計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	計画推進のために					
	政策	14	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進				
	施策	14-06	監査機能の充実				
目的	地方公共団体の財務事務の執行及び経営に係る事業の管理について監査を実施し、公正で、合理的かつ効率的な行政を確保することを目的とする。						
対象者等	区の行財政事務、区の財政援助団体等の財務事務						
内容	<p>監査委員の職務権限として以下のものがある。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>一般監査 [財務監査(地方自治法第199条第1項・第4項)、行政監査(同条第2項)、財政援助団体等の監査(同条第7項)]</li> <li>特別監査 [直接請求による監査(同法第75条)、議会の請求による監査(同法第98条第2項)、地方自治体の長の要求による監査(同法第199条第6項)、住民監査請求に係る監査(同法第242条)、職員の賠償責任についての監査(同法第243条の2第3項)]</li> <li>その他の監査 [決算審査(同法第233条第2項)、現金出納の検査(同法第235条の2第1項)、指定金融機関における公金の収納等の監査(同法第235条の2第2項)、基金運用状況審査(同法第241条第5項)、健全化判断比率の審査(地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項)]があげられる。</li> </ol>						
経過	<p>平成18年度に実施した工事に関する監査は、委託で実施。</p> <p>事務局職員数</p> <p>平成13年度まで 常勤6名</p> <p>14～15年度 常勤5名・非常勤1名(再雇用)</p> <p>16～19年度 常勤4名・非常勤2名(再任用1名・再雇用1名)</p> <p>20年度 常勤5名・非常勤2名(再任用1名・再雇用1名)</p> <p>21年度 常勤4名・非常勤3名(再任用2名・再雇用1名)</p> <p>22～24年度 常勤4名・非常勤3名(再任用1名・再雇用2名)</p> <p>25年度～ 常勤4名・非常勤3名(再雇用3名)</p>						
必要性	地方自治法第195条の規定により、必置の委員である。監査委員条例により監査委員の定数を3名とし(同条例第2条)、監査委員に事務局を置いている(同条例第6条)						
実施方法	(1直営) (直営の場合 常勤 非常勤 ○臨時職員) 監査委員及び事務局職員が実施。						

(単位：千円)

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
予算額	70,820	63,322	62,433	53,414	53,321	10,493	10,524	
決算額(26年度は見込み)	9,908	9,770	9,639	9,700	9,885	9,879	10,524	
人件費等	38,762	34,212	37,324	23,890	23,446	24,734		
減価償却費			13,363	14,679	15,231	16,224		
【事務分担量】(%)	380	460	460	472	472	480		
合計(+ +)	48,670	43,982	60,326	48,269	48,562	50,837	10,524	
特定財源								
国								
都								
その他								
一般財源	48,670	43,982	60,326	48,269	48,562	50,837	10,524	
実績の推移	事項名							
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
定期監査実施箇所数	68	68	68	70	73	73		
財政援助団体監査実施箇所数	19	16	19	25	25	25		
監査委員費用弁償支給日数	113	88	96	102	144	163		

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報酬	監査委員報酬	8,712	報酬	監査委員報酬	8,640	報酬	監査委員報酬	8,640
交際費	監査委員交際費	26	交際費	監査委員交際費	0	交際費	監査委員交際費	82
特別旅費	監査委員費用弁償等	494	特別旅費	監査委員費用弁償等	537	特別旅費	監査委員費用弁償等	821
職員旅費	事務局職員出張旅費	59	職員旅費	事務局職員出張旅費	43	職員旅費	事務局職員出張旅費	267
食糧費	他団体来客賄い	0	食糧費	他団体来客賄	0	食糧費	他団体来客賄	4
一般需用費	追録等	571	一般需用費	追録等	628	一般需用費	追録等	631
<small>負担金補助及び交付金</small>	特別区監査委員協議会分担金等	23	<small>負担金補助及び交付金</small>	特別区監査委員協議会分担金等	31	<small>負担金補助及び交付金</small>	特別区監査委員協議会分担金等	79

指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度 見込み	目標値 (27年度)	

（問題点・課題分析）	
	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）
（状況の実）	

問題点・課題の改善策	
平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
継続	継続	監査実施方法等の改善を図りながら、引き続き、公正で合理的かつ効率的な区行政を確保する。

（議会要旨）	
--------	--